

令和3年7月2日

津幡町立小中学校
保護者各位

津幡町教育委員会
(公印省略)

「確認書」の提出について

タブレット等の貸し出しと持ち帰りにつきまして、「留意事項」と「学習用タブレットの貸し出しと持ち帰りのルール」をお子さまといっしょにご確認いただき、下記の「確認書」を記入の上、7月15日(木)までに学校(担任)へ提出願います。

お子さま1人につき、1枚ずつ提出ください。小学1年生も対象です。

(問い合わせ)
津幡町教育委員会 学校教育課
TEL 076-288-6700

----- 切り取り ----- 切り取り -----

確 認 書

学校及び家庭でタブレット等を活用するにあたり、「留意事項」と「津幡町の学習用タブレットの貸し出しと持ち帰りのルール」を確認しました。

卒業までの期間、ルールをしっかりと守って、タブレット等を使用します。

津幡町教育委員会宛

令和 年 月 日

学校 年 組

児童生徒氏名

保護者氏名